

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6. 3. 28）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第210号 令和6年3月28日

岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）を策定しました。

県では、岐阜県食品安全基本条例第20条に基づき、平成16年6月に「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定し、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上に関する施策の方向や具体的な行動目標を定めています。このたび、令和6年度からの5年間を計画期間とする「岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）」を策定しました。

「岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）」は、県のホームページで公開しています。

トップ>くらし・防災・環境>食>食品の安全・安心>食品安全の推進体制

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/index_4809.html

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です

お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
